

重点対策

基本的な考え方

労働災害全体を減少させるため、リスクアセスメントを活用するなど職場内のリスクの着実な低減を進めるとともに、重篤な労働災害を防止するための対策の充実を図ることとする。

林業対策

特別重点事項

- (1) リスクアセスメントの普及促進
- (2) かかり木の処理作業における安全な作業方法の徹底
- (3) 高性能林業機械等の大型林業機械による安全作業の徹底

● 重点事項

- (1) 伐木造材、造林作業及び機械集材装置等による集材作業の安全な作業方法の徹底
- (2) チェーンソー作業用防護衣着用の促進
- (3) 刈払機による安全作業の徹底
- (4) 単軌条運搬機による安全作業の徹底
- (5) 労働災害発生時における緊急連絡体制の整備の促進
- (6) 安全管理者等の安全衛生担当者の能力向上教育の実施
- (7) 低振動工具の使用、作業管理及び健康管理の徹底
- (8) 防蜂網の使用等による蜂刺され災害防止対策の徹底

木材・木製品製造業対策

● 重点事項

- (1) リスクアセスメントの実施の促進
- (2) 木材加工用機械の安全化の促進及び安全な作業方法の徹底
- (3) 荷の積卸し、はい作業における安全な作業方法の徹底
- (4) 作業主任者の適正な配置及び職務の励行
- (5) 塗装、接着作業等における局所排気装置等の設置の徹底